

32 節

「信じた人々の群れは心も思いも一つにし、一人として持ち物を自分のものだと言う者はなく、すべてを共有していた。」

「群れ」という言葉(πλήθους、プレドゥース)は、新約聖書で30数回出てくるがその3分の2以上がルカの言葉である、ルカのお好みの言葉。ここでは、「信じた者たちの全集合体」という感じである。この前のところでは、使徒ペトロとヨハネが釈放されて、「仲間」(23節)のところへ来たが、そういう仲間内ではなくて、ここでは「信じた者全集合体、全教会員」という非常に広い広がり描こうとしている。

この4章の終わり頃には、既に1万人を超える数に信者の数は膨らんでいるが、それでも「心も思いも一つ」であったという。当然、こういう場合の「心」や「思い」というのは、その1万人以上の人たちがそれぞれ別々の日常生活の心や思いのことではなくて、神とキリストに対する献身の「思い」、これが「一つ」であるという意味である。

「すべてを共有していた」という言葉は、2章44節で「信者たちは皆一つになって、すべての物を共有にし」た、という言葉と殆ど同じ表現。一見、共有財産制度のように見えるこの表現が実際に伝えているのは、制度ではなくて、「一人として持ち物を自分のものだと言」わないという、各自の所有権を独占し、それに固執して“これは、僕のものだ”と抱きかかえることなく、信者各自が気前よく必要に応じて提供するという、そういう心の大らかさを表した表現である。

制度として共有財産制が敷かれていたわけではないということは、各自が私財を処分してそれを使徒のもとに持ってきたとか、あるいはこの後出てくるヨセフ・バルナバの例や、5章に出てくるアナニアとサフィラ夫妻の例を見れば分かるように、あくまでも各自の心次第だということは明らかである。

信者の生活については、続けて34節、

「信者の中には、一人も貧しい人がいなかった。(なぜなら)土地や家を持っている人が皆、それを売っては代金を持ち寄り」。

「一人も貧しい人がいなかった」と言いながら、なぜならばそれは「土地や家を持っている人が皆、それを売っては代金を」出したからだ、こう言っているのは、やはりエルサレム・キリスト教会が担わねばならなかった貧しさ、窮乏というものがあったからにはほかない。

エルサレム教会の貧しさの理由は、1章にあるように、ガリラヤから出家してついて来た弟子たち、12弟子であるとか120人ほどの兄弟姉妹であるとか、そういう人々が

中心であったからであろう。彼らの殆どは家を出て、職を捨てて、このエルサレムにある過越の祭りの時からずっといる。だから、これはやはり教会としては大変な扶養家族があるわけで、家屋屋敷を売ってでも支えていかねばならないという特別な事情があったのである。

それでも、「信者の中には、一人も貧しい人がいなかった」と言われているのは、申命記 15 章 4 節で、モーセがイスラエルの人々に約束した神の約束、「あなたの神、主は、あなたに嗣業として与える土地において、必ずあなたを祝福されるから、貧しい者はいなくなる」、この言葉を今キリスト教会は初めて実現したのだ、そう言いたいのだと思われる。

33 節

「使徒たちは、大いなる力をもって主イエスの復活を証しし、皆、人々から非常に好意を持たれていた。」

「使徒たちは、大いなる力をもって主イエスの復活を証しし」とは、前の 31 節の言葉、「皆、聖霊に満たされて、大胆に神の言葉を語り出した」を受けている。

「非常に好意を持たれていた」とは「非常な好意、大きな恵み」が直訳。「大きな恵みが彼ら皆の上にあった」という言い回し。

この「恵み」(χάρις、カリス)は、神とキリストから与えられる上からの恵みのことなのか、それとも横の人間同士の「好意」のことなのか。

この「恵み」のことを、2章47節では「神を賛美していたので、民衆全体から好意を寄せられた」という意味で訳していた。今日のところでも「好意」と訳している。だが、「恵みが彼ら皆の上にあった」という言い回しは、実はルカによる福音書2章40節で「幼子はたくましく育ち、知恵に満ち、神の恵みに包まれていた」というのと同じ言い方である。だから、今日のところでも、むしろ「神の恵みが彼ら皆の上にあった」と理解するのがよいかと思われる。

【口語訳】「そして大きなめぐみが、彼ら一同に注がれた。」

【新改訳改訂3】「大きな恵みはそのすべての者の上にあった。」

【NKJV】 great grace was upon them all.

【NIV】 God's grace was so powerfully at work in them all.

使徒言行録は、キリスト信者の群れに聖霊が満たされ聖霊が働かれる結果を、一方では主イエスの復活を力強く証しする「使徒たち」の宣教活動、他方では信者の「群れ」の気前よさ、兄弟愛、この二つに聖霊の満ち満ちた結果を見出している。

35 節

「使徒たちの足もとに置き、その金は必要に応じて、おのおのに分配されたからである。」

次のバルナバの場合にも 37 節で「使徒たちの足もとに置いた」と言われている。

「足もとに置く」という言い回しは、新約聖書ではルカだけが、しかもこの使徒言行録だけで用いている。おそらく「使徒たち」がそのお金を保管し管理をしたという意味だろうと思われる。

「分配された」と言われているように、決して必要を感じた者が金庫からどんどん勝手に持ち出していったというのではなくて、やっぱり「使徒たち」が受け取り、そして「使徒たち」によって「分配される」、そういう仕事であっただろう。

使徒たちは、一方では力強く主イエスの復活を証しすると共に、他方では、これほど膨大な生活上の面倒まで見るということが続いたために、ついに 6 章 1 節以下のところで、この仕事を専門に行う別の執事を立てるといふ、そういう新しい体制に移って行くことになる。

36－37 節

「たとえば、レビ族の人で、使徒たちからバルナバ——『慰めの子』という意味——と呼ばれていた、キプロス島生まれのヨセフも、持っていた畑を売り、その代金を持って来て使徒たちの足もとに置いた。」

ここに出てくる「バルナバ」は、パウロと一緒に初代キリスト教会の有名な伝道者である。彼の本名は「ヨセフ」。

新約聖書の中には、「バルサバと呼ばれ、ユストともいうヨセフ」(1:23)、あるいは「パウロと呼ばれていたサウロ」(12:9)とか、一人で二つの、つまりギリシア名とユダヤ名を持つ人が何人も出てくる。だが、今日の「ヨセフ・バルナバ」というのは、生まれた時から持っているギリシア名ではない。この人の場合は「使徒たち」によってつけられた愛称である。つまり、生まれたばかりのエルサレム・キリスト教会の中で、この人には「使徒たちから」特に「バルナバ」というあだ名が付けられた、という。

「バルナバ」の「バル」という頭の言葉は「息子」という意味。エリコの近くで「ティマイの子で、バルティマイという盲人の物乞い」が主イエスに出会った話（マルコ 10:46）にあるように、「ティマイの子バルティマイ」という「バル」は「子」の意味。

そうすると、「バルナバ」の「ナバ」という後ろの二つの字が「慰め」という意味のアラム語かヘブライ語になるが、実のところは、このよくわからない。

彼は「キプロス島生まれ」であるが、早くにユダヤに移って来た、ヘブライ語を語るユダヤ人である。

「**レビ族の人**」というが、レビ人というのは、旧約の昔から、神の律法を教える教師、また神殿に仕える祭司の補佐役であった。だから、この「**レビ人**」「**ヨセフ・バルナバ**」は、そういう意味では律法の教師であり、また、祭司の補佐をするレビ人であったわけだから、この後の6章7節に「**祭司も大勢この信仰に入った**」という特別な記録があるが、この「**大勢**」の「**祭司**」たちを導く大事な役割も果たしたのではないかと思われる。

この人が「**自分の持っていた畑を売**」った（37節前半）。

彼は「**レビ人**」である。祭司やレビ人は、乳と蜜の流れる神がお与えになる嗣業の地に分配を持ってはならない、そうモーセの律法には定められている（民数 18:20、23、申命 10:9）。しかし、同じモーセ律法でも、レビ人の町と放牧地・耕地は各地で与えられていた（レビ 25:32—34、民 35章、ヨシュア 21章、ネヘミヤ 13:10）。

「**嗣業の土地がない**」というのは、境界線のある部族領がなく他部族領の中に散らされるという意味で（創 49:7、ヨシュ 21:1—3）、決して不動産を持たなかったわけではない。

また、ヨシュア時代のレビ人の町の配置は、国が滅びることによって一旦消え去ってしまうが、しかし、バビロンから帰還後は、神殿再建に伴い、エルサレム近くに住むようになっていたようである（ネヘミヤ 11:15—24、エズラ 9:4、但しエズラ記の場合は、ギリシア語訳）。

だから、バルナバの「**畑**」も案外エルサレム近くにあったかも知れない。

このような形で、使徒言行録で初めて登場する「**バルナバ**」は、後に、あのパウロを使徒仲間を紹介した非常に大事な人物でもある。

使徒言行録は大筋でいうと、1章から8章までの立役者は使徒ペトロである。それから16章以下はパウロが中心人物である。その間、つまり、9章から15章は、「**バルナバ**」が主人公と言ってもいい程に、彼は初期キリスト教の発展に非常に重要な貢献をする働き人として、これから紹介されていく。